

食品安全委員会プリオン専門調査会

第130回会合議事録

1. 日時 令和6年4月12日（金） 14:30～15:01

2. 場所 食品安全委員会 中会議室

3. 議事

- （1）専門委員等の紹介
- （2）専門調査会の運営等について
- （3）座長の選出・座長代理の指名
- （4）その他

4. 出席者

（専門委員）

横山座長、今村専門委員、岩丸専門委員、高尾専門委員、筒井専門委員、
中村専門委員、花島専門委員、松田専門委員

（食品安全委員会）

山本委員長、脇委員

（事務局）

中事務局長、及川事務局次長、前間評価第二課長、寺谷評価調整官、
水野課長補佐、小財評価専門官、岡田技術参与

5. 配布資料

資料1－1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1－2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1－3 「食品安全委員会における調査審議方法等について（平成15年10月2日食
品安全委員会決定）」に係る確認書について

資料2 令和6年度食品安全委員会運営計画

6. 議事内容

○前間評価第二課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第130回「プリオン専門調査会」を開催いたします。

私は、事務局評価第二課長の前問と申します。本年4月1日付で専門委員の改選がございましたので、座長が選出されるまでの間、議事進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、ウェブ会議システムを併用した形で公開で開催しております。

また、本専門調査会の様子については、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

本年4月1日付をもちまして各専門調査会の専門委員の選任が行われ、本日は選任後最初の会合となります。本日の会議につきましては、8名の専門委員に御出席いただいております。欠席の専門委員は、斉藤専門委員、佐藤専門委員でございます。

まず初めに、食品安全委員会の山本委員長より御挨拶申し上げます。

○山本委員長 皆さん、こんにちは。食品安全委員会の山本です。

このたびは専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございます。委員長としてお礼を申し上げます。

既に岸田内閣総理大臣から令和6年4月1日付で食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループにつきましては、委員長が指名することになっておりまして、先生方をプリオン専門調査会に所属する専門委員として指名させていただきました。

プリオン専門調査会は、本年4月より人や動物のプリオン病や家畜衛生学、畜産学等の分野が御専門の先生方、計10名の専門委員で構成され、プリオンに関する食品健康影響評価を御担当いただくことになっております。

さて、食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれの専門分野の科学的知見に基づき、会議の席で御意見を交わしていただきますようお願い申し上げます。

通常、私どもが考える科学は、精密なデータを基に正確な回答、真理を求めていくものです。一方、御承知のようにリスク評価は多数の領域の学問が力を合わせて判断していくという科学、レギュラトリーサイエンスの一部であると考えられています。リスク評価において、あるときは限られたデータしかない場合でも、その限られたデータに基づいて何が言えるのかを突き詰め、その範囲内で何らかの回答を出すことが求められることもあることを御理解いただきたいと思います。

なお、専門調査会の審議につきましては、原則公開となっております。先生方のこれまでの御研究から得た貴重な経験を生かした御発言によって、また、総合的な判断に至るまでの議論を聞くことにより、傍聴者の方々にはリスク評価のプロセスや意義を御理解いただだけ、情報の共有にも資するものと考えております。

食品のリスク評価は、国の内外を問わず強い関心が寄せられております。専門委員とし

ての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものです。専門委員の先生方におかれましては、国民の期待に応えるべく、適切な食品健康影響評価を科学的に、かつ迅速に遂行すべく御尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

私からの挨拶は以上です。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 ありがとうございました。

次に、本日の議事と配布資料の確認をいたします。

○水野課長補佐 事務局の水野でございます。

先生方におかれましては、お忙しいところ会議に御参加いただきましてありがとうございます。

本日の議事ですけれども、「専門委員等の紹介」、「専門調査会の運営等について」、「座長の選出・座長代理の指名」、「その他」でございます。

本日の資料ですけれども、議事次第が1枚、専門委員名簿のほかに、資料が1－1から資料2までの4点でございます。

資料の不足等はございませんでしょうか。不足等ございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

また、本日はウェブ会議形式を併用して行いますので、会議を始める前にウェブ会議形式で御参加いただく方への注意事項を簡単に御説明させていただきます。

発言者の音質向上のため、発言しないときはマイクをオフとしていただきますようお願いいたします。御発言いただく際、こちらの挙手カードを御提示いただきますか、ウェブ会議画面上の挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。発言の最後には「以上です」と御発言いただき、マイクをオフとしてください。

音声接続不良や通信環境に問題がある場合は、カメラをオフにすることや再入室により改善する場合もございます。マイクが使えない場合には、ウェブ会議システムのメッセージ機能によりお知らせください。全く入室できなくなった場合には、お手数ですが事務局までお電話いただきますようお願いいたします。

また、議事中、議決事項等に関する意思確認をいただくことがございますが、御賛同の場合には、事前にお送りしております同意カードを使用していただくか、手で丸をつくるといったような形、御意見がある場合には挙手カードを御使用いただくなど、意思表示をいただきますようお願いいたします。

以上がウェブ会議における注意事項となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 それでは、議事に入ります。

議事（1）の「専門委員等の紹介」でございます。お手元の専門委員名簿を御覧ください。専門委員名簿にございますとおり、プリオン専門調査会は10名の専門委員から構成されております。私のほうから名簿の順番でお名前を御紹介させていただきますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれた専門委員の先生方におかれましては、簡単に一言御挨拶を

いただければと思います。

それでは、今村専門委員でございます。

○今村専門委員 宮崎大学の今村です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○前間評価第二課長 ありがとうございます。

続きまして、岩丸専門委員でございます。

○岩丸専門委員 農研機構動物衛生研究部門の岩丸と申します。よろしくお願いいたします。

以上です。

○前間評価第二課長 高尾専門委員でございます。

○高尾専門委員 国立精神・神経医療研究センターの内科・臨床検査部の高尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 筒井専門委員でございます。筒井専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○筒井専門委員 立命館大学の筒井です。数年ぶりに参加させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 中村専門委員でございます。

○中村専門委員 東京医科歯科大学の中村でございます。公衆衛生学、国際保健学を専門にしております。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 花島専門委員でございます。

○花島専門委員 鳥取大学の脳神経内科の花島でございます。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 松田専門委員でございます。松田専門委員は新任の専門委員でいらっしゃいます。

○松田専門委員 東京大学の農学生命科学研究科の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 横山専門委員でございます。

○横山専門委員 慶應義塾大学、横山です。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 ありがとうございます。

齊藤専門委員、佐藤専門委員が御欠席であることは、先ほど申し上げたとおりでございます。

食品安全委員会からは、冒頭御挨拶いただきました山本委員長と協委員に出席いただいております。

最後に事務局を紹介いたします。

中事務局長でございます。

続きまして、及川事務局次長でございます。

○及川事務局次長 及川でございます。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 寺谷評価調整官でございます。

○寺谷評価調整官 寺谷です。よろしくお願いします。

○前間評価第二課長 水野課長補佐でございます。

○水野課長補佐 水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 小財評価専門官でございます。

○小財評価専門官 小財です。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 岡田技術参与でございます。

最後に、私、評価第二課長の前間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、議事（２）「専門調査会の運営等について」です。お手元の資料１－１「食品安全委員会専門調査会等運営規程」及び資料１－２「食品安全委員会における調査審議方法等について」を御覧ください。要点のみ簡潔に御説明いたします。

まず、資料１－１を御覧ください。「食品安全委員会専門調査会等運営規程」になります。

第２条に専門調査会の設置等について定めております。第２条の第３項に「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」とあります。プリオン専門調査会では、後ほど改めて御説明いたしますが、議事（３）において互選により座長の選出をいただきます。

第２条の第５項には「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とあります。

第３条を御覧ください。議事録の作成について定めております。

第４条を御覧ください。専門調査会の会議について定めております。第１項には「座長は、専門調査会の会議を招集し、その議長となる」とあり、第３項には「座長は、必要により、当該専門調査会に属さない専門委員あるいは外部の者に対し、専門調査会に出席を求めることができる」とあります。

また、第４項には「専門調査会への出席は、専門調査会の会議の開催場所への参集又はWeb会議システムを利用することにより行うものとする」とあります。この第４項は、昨年４月の改正により明記されたものです。

第５条を御覧ください。専門委員の任期を定めており、２年となっております。また、第３項に基づき、再任可能となっております。

次のページの別表を御覧ください。専門調査会の所掌事務が記載されております。プリオン専門調査会の所掌事務は、別表の２ページ目に記載がございますが、「プリオンの食品健康影響評価に関する事項について調査審議すること」となっております。

続きまして、資料１－２を御覧ください。「食品安全委員会における調査審議方法等について」でございます。

まず、「１ 基本的な考え方」を御覧ください。食品健康影響評価は、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に行わなければならないと記載しております。その際に、当該調査審議等に用いられる資料の作成に、当該学識経験者が密接に関与している場合など、中立公正な評価の確保の観点からは、当該調査審議等に参加することが適当でない場合も想定

されるため、該当する専門委員に調査審議への参加を控えていただく場合があることが明記されております。

「２ 委員会等における調査審議等への参加について」を御覧ください。（１）に委員会等は、その所属する委員または専門委員が次に掲げる場合に該当するときは、当該委員等を調査審議等に参加させないものとする場合がございます。この規定は、本年１月16日に改正され、この４月１日より施行がされましたので、その改正点も含めて御説明いたします。具体的には、その下の①から⑥に記載しております。例えば①ですが、委員本人またはその家族、これは配偶者及び一親等の者であって、委員等、これは委員または専門委員のことを指します。委員等と生計を一にする者が、調査審議等の対象となる企業申請品目の申請企業もしくはその関連企業または同業他社から、過去３年間の各年において新たに取得した金額等の企業ごとの金額について、その合計額が500万円を超える場合または別表に掲げるいずれかに該当する場合でございます。本年４月１日に、家族に関する事項と合計額が500万円ということに関する事項が追加されておりますので、御留意ください。

また、家族に関する事項は、②、③においても同様に追加されております。

もう一つ例を申し上げますと、④ですが、特定企業からの依頼により当該調査審議等の対象品目の申請資料等の作成に協力した場合が該当します。このような場合が該当することになりますので、御留意のほどよろしくお願いいたします。

利益相反を確認するため、２ページ目の（２）ですが、任命された日から起算して過去３年間に於いて、先ほど御説明いたしました（１）に掲げる場合に該当すると思われる事実の有無を記載した確認書を提出いただいているところです。（３）のとおり任命後に該当することとなった場合は、速やかに確認書を再提出願います。また、（４）のとおり提出があった日以後に開催する調査会の都度、事実の確認をいただくことになります。

なお、本年４月１日に改正されたものが施行になったことに伴い、３ページ目に附則を記載してございますので、後ほど御確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございますが、何か質問などございますでしょうか。

よろしければ、ただいま御説明いたしました内容について御理解、御留意の上、専門委員としてお務めいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、議事（３）の「座長の選出・座長代理の指名」に移ります。先ほど御紹介いたしましたとおり、本年４月１日付で専門委員の改選がございましたので、本日はまず座長の選出を行いたいと思います。座長につきましては、先ほど御説明した資料１－１の「食品安全委員会専門調査会等運営規程」の第２条第３項に「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する」とあります。皆様、いかがでございましょうか。どの専門委員の方からでも結構ですので、御推薦いただけますでしょうか。

今村専門委員、お願いします。

○今村専門委員 座長につきましては、これまで座長代理をお務めいただいた横山専門委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

以上です。

○前間評価第二課長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。中村専門委員、お願いいたします。

○中村専門委員 私も、これまでの調査会に長く貢献してこられています横山専門委員が適任だと思いますので、御推薦申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○前間評価第二課長 ありがとうございます。

ただいま今村専門委員、中村専門委員から、横山専門委員を座長にとの御推薦がございました。いかがでございましょうか。御賛同いただける方は、青色の同意カードを御提示いただくか、手で丸をつくっていただければと思います。

(専門委員同意)

○前間評価第二課長 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に横山専門委員が互選により選出されました。横山専門委員、座長をよろしくお願いいたします。

それでは、横山座長から一言御挨拶をお願いします。

○横山座長 座長を務めさせていただきます横山です。よろしくお願いいたします。

御承知のように、BSEは一般の方の関心がどんどん低くなってきていますけれども、それゆえに、この場での専門家の議論というのが今後の政策を決めていく上で非常に重要になってくるだろうと思います。円滑かつ活発な調査会の運営にぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○前間評価第二課長 横山座長、ありがとうございます。

次に、同じく先ほど資料1-1で御説明いたしましたが、「食品安全委員会専門調査会等運営規程」の第2条第5項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とございますので、座長代理の指名を横山座長にお願いしたいと思います。また、これ以降の議事の進行は、横山座長にお願いいたします。

○横山座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局のほうから説明がございました座長代理の指名についてですが、私のほうから、岩丸専門委員と高尾専門委員のお二人にぜひお務めいただきたいと思い、指名させていただきます。いかがでしょうか。よろしければ、青い札を挙げていただければと思います。

(専門委員同意)

○横山座長 ありがとうございます。

それでは、お二人に座長代理をお願いするということで、岩丸座長代理と高尾座長代理から一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

○岩丸専門委員 岩丸です。座長代理といたしまして、横山座長を支え、調査会の円滑な運営に尽力してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高尾専門委員 神経センターの高尾でございます。横山先生、岩丸先生とともに調査会をきちんと運営していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山座長 どうもありがとうございます。ぜひお二方、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど事務局から説明がございましたけれども、平成15年10月2日食品安全委員会決定の「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づいて必要となる各専門委員の調査審議等への参加に関する事項について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○水野課長補佐 本日の議事について、資料1－3にございます専門委員の先生方から御提出いただきました確認書を確認したところ、平成15年10月2日委員会決定の2の(1)に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。

以上です。

○横山座長 ありがとうございます。

委員の先生方、御提出いただいた確認書について相違はなく、ただいまの事務局からの報告のとおりということでよろしいですか。

大丈夫ですね。それでは、ありがとうございます。

また、本日は、本年度の運営計画について説明があるというふうに伺っております。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○前間評価第二課長 承知しました。

本日は、令和6年度最初の専門調査会ですので、資料2「令和6年度食品安全委員会運営計画」について御説明いたします。お手元の資料2を御覧ください。

表紙をおめくりいただきますと目次があります。昨年度版と同様、第1の事業運営方針から第9の国際協調の推進までの9項目から構成されております。第1及び第2が総論、第3から第9までが各論という扱いになります。

2ページの「第1 令和6年度における委員会の事業運営方針」を御覧ください。昨年度と同様、国民の健康の保護を最優先に、委員会の所掌事務を円滑かつ着実に実施するとともに、委員会の業務改善を進めていく旨記載してございます。

続きまして、「第2 委員会の運営全般」を御覧ください。(1)から(7)までの柱立ては昨年度版と変わりございませんが、(5)のリスク管理機関との連携の確保では、令和6年4月の消費者庁への食品衛生基準行政の移管について新たに言及しておりますし、(6)

委員会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組については、デジタル技術を活用した情報の収集などの体系化・効率化について、実証調査を実施し課題の整理を行うこと。令和５年度に内閣府に導入されたガバメントソリューションサービス（GSS）を活用した業務の効率化を推進することについて、それぞれ新たに追記をしております。

３ページの「第３ 食品健康影響評価の実施」については、最新の科学的知見に基づき客観的かつ中立公正なリスク評価を推進する旨記載しておりますが、昨年度版と異なる新たな記述といたしましては、「２ 評価ガイドライン等の策定等」において、家畜ではなく養殖水産動物にも適用し得る薬剤耐性菌の食品健康影響評価指針の改正、ベンチマークドーズ法の活用に関する指針、(Q)SARを活用して変異原性を評価する場合の手引き、昨年９月に開催した20周年シンポジウムにおける成果を踏まえた課題の整理と対応の方向性の検討を行うことを新たに追記してございます。

４ページからの「第４ 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視」から11ページの「第８ 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用」までの記載については、基本的な記述に変更はございません。昨年度版と同様でございます。

最後に、11ページ、「第９ 国際協調の推進」を御覧ください。「２ 海外の研究者等の招へい」において、昨年度版までは新型コロナウイルス感染症の状況を注視すること、海外からの専門家を招へいできない状況が続く場合はウェブ会議システム等を利用して情報交換等を実施することが記載されておりましたが、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の扱いも変更になりましたことから、これらの記述が削除されております。

以上、簡単ではございますが、昨年度版からの変更点を中心とした令和６年度食品安全委員会運営規程の説明でございます。

以上でございます。

○横山座長 どうもありがとうございます。

続きまして、今後の審議に備えて、各審議に係る起草委員の先生を指名させていただきたいと思っております。

まず、国産SRMの範囲の見直し及び輸入牛肉の審議に係る起草委員につきましては、これまでの経緯も踏まえて、引き続き、岩丸専門委員、高尾専門委員のお二人にお願いしたいと思っております。

また、本年３月まで専門委員でいらっしゃった福田先生には、ぜひこれまで同様に、国産SRMの範囲の見直しに係る起草委員をお願いしたいと思っております。この件に関して、専門参考人というような形で、次回以降の調査会から御参画をお願いしたいと考えます。

その他、今後の審議状況に応じて各分野の御専門の先生方に起草委員へ加わっていただくこともあると考えておりますので、以上の点、皆様、御賛同いただけますでしょうか。

（専門委員同意）

○横山座長　ありがとうございます。

それでは、審議に際して起草委員の岩丸専門委員、高尾専門委員、ぜひよろしく願いいたします。

以上で予定されていた議事については一通り御議論いただきました。

続きまして、議事（４）の「その他」についてですが、事務局から何かございますか。

○水野課長補佐　２月15日に開催されました第128回「プリオン専門調査会」において取りまとめていただきました「牛肉骨粉等の鶏・豚等用飼料への利用に係る評価書（案）」につきましては、現在、パブリックコメントの募集、期間としては３月27日から４月25日となっておりますが、こちらを行っておりますので、御報告申し上げます。

以上です。

○横山座長　ありがとうございました。

本件について、２月15日の調査会において、文言等の細かい修正については前の眞鍋座長に一任いただいていたところですが、文言等の修正については、引き続き、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

大きな変更、また議論が必要な場合には、先生方への回付等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からそのほか何かございますか。

○水野課長補佐　特にございません。

次回につきましては、日程調整の上、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

○横山座長　それでは、本日の議題は以上で終了となります。どうもありがとうございました。